

令和 7 年第 11 回狹山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 7 年 11 月 19 日 (水)
午後 3 時 5 分から午後 3 時 54 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者	教 育 長	滝 嶋 正 司
	教育長職務代理者	古 谷 広 明
	委 員 員	宮 崎 英 子
	委 員 員	安河内 由 香
	委 員 員	青 田 和 義

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	北 田 覚
中央図書館長	原 由美子	スポーツ振興課長	河 井 一 敏
学校教育部長	宇佐見 昌 義	次長兼教育指導課長	利根川 浩 子
教育センター所長	坂 木 裕 子	書 記	松 居 亮

会議の公開・非公開 公 開

傍 聴 者 数 0 名

報告事項

- 令和 7 年度家庭教育合同研修会について

報告者 (社会教育課長)

(要旨)

家庭教育合同研修会は、学校・家庭・地域社会の連携を深め、地域ぐるみの教育を推進するとともに、家庭における教育力の向上を図ることを主目的として、PTA 連合会との共催事業として実施しており、第 2 回目は、「わが子が「学校へ行きたくない」と言いましたら」と題した、不登校、登校渋りについての講演会を、12 月 13 日 (土)、市民交流センターにおいて開催する旨の報告がなされた。

・クロスカントリー in Sayama 2025について

報告者（スポーツ振興課長）

(要旨)

クロスカントリー in Sayama 2025については、12月14日（日）、県営狭山稲荷山公園を会場に開催する。参加の申し込み状況は、ファミリーの部からシニアの部まで、埼玉県内はもとより、東京都や関東各県のほか青森県、愛知県など1都8県から、下は2歳から最高齢は91歳まで幅広い年代の方にエントリーいただき、昨年度とほぼ同人数の1,083名の応募があった。大会の開催にあたっては、武蔵野学院大学陸上部をはじめ、多くのボランティアの方に協力いただいている。また、昨年度から始まった狭山市産の里芋を使った芋煮は、非常に好評を得ており、今年度も実施に向けて準備している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、「ファミリー小学2年生以下とその保護者」の枠は、厳密な保護者でなくても参加できるのかとの質疑に、ここに書かれている「保護者」は、両親だけではなく、祖父や祖母、そういった方も含む形で、あくまでお子さんを保護する方、面倒を見ている方といった意味で保護者としている旨の答弁がなされた。

・令和7年度中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」夏季集中講座の結果について

報告者（教育センター所長）

(要旨)

今年度も中学校ごとに8か所、3学年、3教科の講座を実施した。なお、昨年度実施したオンライン配信については、参加状況が思わしくなかったことから、今年度は対面形式の講座のみを実施した。出席状況は、全体の出席率は8割前後であり、昨年と比較すると2%のアップであったが、概ね例年通りの出席状況となった。事前テストと事後テストの結果を見ると、全ての学年と教科において上昇が見られた。アンケートでは、参加した生徒については概ね満足との結果になっている。また、学習塾に行っているかという質問に対して、参加生徒の67%は「行っていない」と回答しており、学校の授業の補完という意味で、本事業が活用されていることがうかがえる。参加者からも肯定的な意見を多くいただいている。なお、以前、教育委員会会議でご指摘いただいた学力向上事業の本来の趣旨である学力向上に繋がる事業にという点については、より多くの生徒に還元できることや、個々の生徒のレベルに合わせた取組内容などを念頭に置いて検討している。学習AIアプリの利用などについても研究をしているが、便利な教材を与えるだけでは、学力向上は見込めないと思われる所以、生徒に効果的に働きかけられるような支援を模索している旨の報告がなされた。

- ・令和7年度中学生学習支援事業オンライン英語検定3級対策講座（夏季）の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、英語検定3級取得のためのオンライン講座であり、昨年度と同様、英語学習アプリを開発するジョイズ株式会社に委託したもので、7月から9月にかけて1講座50分で計6回実施した。時間は土曜日の夕方1時間で、午後5時からの時間帯と午後6時からの時間帯を設定することで、参加者の融通がきくものとした。また、今年度は、学習内容をベーシックコースとスタンダードコースの2コースを設定し、生徒の学習レベルに合わせて選択できるようにした。中学1年生65名、2年生57名、3年生83名、合計205名の参加者のうち、出席率の平均は47%で、回を追うごとに出席率が低下しており、全ての回に出席した生徒は全体の3割程度であった。到達度調査は、4技能受験率が全体で3割程度なので、全ての講座に出席した参加者の多くが到達度調査を受験したものと推察できる。総合正答率は約6割で、英検3級合格可能性が80%以上の生徒は約4割という結果となった。講座後のアンケートでは、講座に使用した英語アプリについては概ね満足の結果であったが、教材やアプリの難易度、宿題の量については、個人によりばらつきがある。講座全体を通しての学力や知識の向上、学習意欲の向上については、半数以上の参加者が手応えを感じる結果となった。結果としては、全体の出席率を高めたり、初回の出席率を維持したりすることや、個々の生徒の英語力に応じた学習内容を提供することに課題が残った。見直すべき課題としては、より多くの生徒に還元できること、個々の英語力に応じて進められること、最終的に英語技能と学習意欲の向上に結びつくことが挙げられる。今後、本事業の改善に役立てていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、この事業で保護者の金銭的負担は生じているのかとの質疑に、本事業は全て無料となっている旨の答弁がなされた。

委員からは、アンケートのまとめを見ると、教材の難易度について「ちょうどよい」と「難しい」がほとんどを占めており、宿題の量についても、「ちょうどよい」というところがあり、なかなかよい設定をしてもらっているので、このまま進めてほしい旨の要望がなされた。

- ・令和7年度（第18回）狭山市小学生英語フェスティバルについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、市内小学生を対象としたものであり、今年度も入間川小学校の講堂を会場に実施する予定である。内容については変更しており、昨年度までは劇やクイズなど、子どもたちが英語を使ったパフォーマンスを練習して、それをステージで発表するという形式で行っていたが、夏の英語アドベンチャーの実施をきっかけに、より体験的に生きた英語でやり取りをする事業の必要性を

感じ、内容を見直すこととした。参加人数もこれまでより増やし、90名で実施する予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、具体的に、例えば、生きた英語でやりとりというのはどのような中身を考えているのかとの質疑に、新しい活動なので、現在、ALTを中心に内容を精査しているが、ただ、ゲームやアクティビティ、また夏の事業で行ったように海外を回るという設定で、実際にその場所に行って、場面や状況に応じて英語を使えるような、そんな仕掛けをして子どもたちがいろいろなブースを回ってそこにいるALTと体験的に英語が使えるというようなイメージで検討している旨の答弁がなされた。

委員からは、よい取組と思うが、結果的に限られた参加人数でしかないので、取り組んだ内容の成果発表や広報活動などを行い、できるだけ多くの児童に実施したことが広まるような工夫をしてほしいとの要望がなされた。

- ・令和7年度中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」冬季集中講座について

報告者（教育センター所長）

(要旨)

本事業は、夏季に引き続き実施する冬季集中講座であり、8か所の会場で、いずれも12月25日（木）、12月26日（金）、令和8年1月6日（火）の3日間実施するものである。現在、中学校に募集をかけている段階だが、内容は例年と大きく変わらない旨の報告がなされた。

- ・令和7年度中学生学習支援事業オンライン英語検定3級対策講座（冬季）について

報告者（教育センター所長）

(要旨)

本事業は、夏季に引き続き実施する冬季のオンライン英語検定3級対策講座であり、内容は、夏季に実施した6日間の講座をアーカイブ配信するものである。配信期間中は何度でも視聴が可能であり、夏季に受講した生徒も受講することができる旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央公民館長）
(スポーツ振興課長)

(要旨)

令和7年度第2回狭山市スポーツ推進審議会及び令和7年度第2回狭山市公民館運営審議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

・狹山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係 4 件、スポーツ振興課関係 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 62 号 狹山市立地域スポーツ施設及び狹山市立狹山台図書館の指定管理者の指定について

狹山市立地域スポーツ施設及び狹山市立狹山台図書館の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 7 年第 4 回狹山市議会定例会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、今回、これまでの指定管理者をここで変更するということとの質疑に、今までの指定管理者と同じ共同事業体が指定管理者候補者となっている旨の答弁がなされた。

議案 62 号については、原案可決した。

議案第 63 号 令和 7 年度狹山市一般会計補正予算（第 4 号）－教育費

令和 7 年度狹山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 7 年第 4 回狹山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、債務負担行為補正に中央中学校外 6 校体育館空調設備等整備工事委託料とあるが、空調設備は、形式的にどのような形のものを今の段階で考えているのかとの質疑に、この補正是設計委託料に係る債務負担行為の補正であり、機器など具体的な内容については、詳細設計の段階で改めて精査し決定する。なお、先行している西中学校については、ガスヒートポンプ方式で、1 か所に熱源を設け、パイプで個別の送風機に送るという方式だが、昨今、体育館の空調設置が進んでおり、いろいろなメーカーが様々な製品を出しているので、それについては先に進めながら改めて精査していく旨の答弁がなされた。年度によって新しくなっていくと思うが、入間川小学校の講堂のような感じと考えてよいのかとの質疑に、熱源については、入間川小学校講堂もガスヒートポンプ方式であり、それは同様であるが、中学校については、吹き出し口が後付けになるので、キャットウォークの

下あたりに少し大きめのファンを取り付けて空調を回すイメージである旨の答弁がなされた。

体育館の空調設備の整備については、命に関わることで、すぐに全校で実施するということはよいと思うが、和式が残っているトイレの洋式化は大分後になってしまふのかとの質疑に、トイレのもう1系統の洋式化については、計画通り進めいく予定であるが、例えば、中央中学校や柏原中学校、入間野中学校は、外壁等改修工事に合わせて実施しているが、他の学校はそこまでは進んでいない旨の答弁がなされた。

議案第63号については、原案可決した。

以上